

規金に限りるとはよう一

安倍首相は4月からの8%増税を決めましたが、アベノミクスで原材料や電気代が上がるばかりで中小業者 の経営は大変です。こんな中での増税は耐えられません。ひとりで悩まず民商にご相談を。



調査ルールが



昨年から税務調査の手続きが法制化されました。事前 の通知など調査の透明化と、納税者に説明責任を果たす ことが目的です。しかし税務署はこれを守らず、脅し文 書で呼び出したり強引な調査で被害が出ています。

納得・安心の自主申告を

税法では自分で税額を決めて申告する「申告納税制度」 をとっています。民商では税金の仕組みと権利を学び、

納得・安心の申告ができます。

税務調査が急増中の「無申告」は 罰則もあり危険です。



こんな調査・指導は

- ●税務署から「おたずね」「呼び出し」文書が来た。
- ●事前の通知もなく、突然、調査が始まった。
- ●無理やり帳簿や資料を持ってかえられた。
- ●修正申告を強要。強引に調書を書かされた。

など

記帳「義務化」



今年から全業者が記帳・帳簿保存を「しなければなら ないこと」に。罰則や不利益はありませんが、重税や税 務調査から身を守るため、また商売を伸ばすために記帳 は大切です。

「できる」「役立つ」の自主記帳を

民商では、領収書整理会、エクセル会計、手書き計算 ノート、複式簿記……など、自分にピッタリの記帳が身 に付きます。

気軽にいつでも何で も聞けて、身近に相談 できる仲間がいます。 信用と自信がアップし 経営・融資にも役立ち ます。法人のかたにも 大好評です。



営業とくらしの何でも相談ダイヤル

つ-22-0

詳しくはwebで 民商おおさか

土日もOK

消費税が払えず税務署の差押えで廃業 になる人もいます。

民商では、「納税の猶予」や「滞納処分の 停止」、分割納付の交渉もすすめています。 差押予告は放っておかずに、民商に **♪**

増税中止|声を上げ続けよう

中小業者が元気なら、街も明るく活気が出 ます。それをつぶす消費税増税は、今からで も中止すべきです。民商は署名や宣伝、要請 など反対運動をひろげています。

●商売に役立つ情報がいっぱい「全国商工新聞」月500円